鹿児島興業信用組合

# 「手形・小切手の全面的な電子化」に向けた対応について

平素より鹿児島興業信用組合をご利用いただき、誠にありがとうございます。

現在、金融界は、全国銀行協会が策定した「手形・小切手機能の全面的な電子化に向けた自主行動計画」に基づき、「2026 年度末までに電子交換所における手形・小切手の交換枚数をゼロにする」目標を掲げています。

当組合では、手形・小切手の全面的な電子化に向けた取組みとして、下記の対応を実施いた します。手形・小切手をご利用のお客様におかれましては、お早めに電子記録債権(でんさい) などへの切り替えにつきましてご相談ください。

記

## 1. 手形・小切手でお支払されるお客さま

- (1) 手形・小切手の最終振出期限の設定 2026年9月30日(水)
- (2)内容
  - ①手形・小切手の最終振出期限を2026年9月30日(水)に設定します。
  - ②最終振出期限後に振り出された手形・小切手は当座勘定からのお支払が出来ません。

#### 2. 手形・小切手をお受け取りされるお客さま

- (1) 他行振出の手形・小切手の預金入金受付の終了 2026年9月30日(水)
- (2)内容
  - ①他行を支払地とする手形・小切手の預金入金を 2026 年 9 月 30 日 (水) をもって終了します。
  - ②2026年10月以降、手形・小切手を受け取られた場合は振出人などに決済方法の ご変更をご相談下さい。

### 〈参考〉手形・小切手機能の全面的な電子化に関する特設サイト(全国銀行協会ウェブサイト内)

URL⇒https://www.zenginkyo.or.jp/tegata-kogitte-haishi/

【本件に関するお問い合わせ先】

お取引のある営業店へお問い合わせ下さい。

受付時間:平日9:00~17:00

※11:30~12:30は昼休業となります。(本店を除く)

以上

#### ■ 手形・小切手の全面電子化における当組合の取組一覧

	取組み事項	実施時期
	①当座預金の新規口座開設の廃止	2025年9月30日
	②支払期日が2027年4月以降の手形・小切手の取立受付終了	2025年9月30日
	③当座預金の払戻請求書による払出し開始	2025年10月1日
	④手形・小切手帳の新規発行終了	2025年12月30日
今	⑤手形・小切手の振出期限の設定	2026年9月30日
	⑥他行の手形・小切手の預金入金受付の終了	2026年9月30日

## ■手形・小切手の全面電子化に向けたスケジュール



